

1.3. 放射線業務従事者の5年間の関係事業所数及び線量 [平成23年度～27年度]

5年間関係 事業所数 線量 (mSv)	1	2	3	4	5	6	7	8以上	計 人 (%)
5以下	83,850	16,667	5,347	2,302	1,031	494	208	191	110,090 (83.8)
5を超え10以下	4,364	1,617	802	507	262	128	72	35	7,787 (5.9)
10を超え15以下	2,237	809	450	288	158	74	42	20	4,078 (3.1)
15を超え20以下	1,493	518	286	170	123	45	31	18	2,684 (2.0)
20を超え25以下	1,013	314	158	110	61	25	16	7	1,704 (1.3)
25を超え30以下	714	233	118	64	39	18	11	7	1,204 (0.9)
30を超え40以下	1,036	343	182	97	47	19	10	4	1,738 (1.3)
40を超え50以下	588	192	110	47	24	14	2	1	978 (0.7)
50を超え60以下	389	108	55	19	16	4	2	0	593 (0.5)
60を超え70以下	220	43	32	8	6	4	0	0	313 (0.2)
70を超え80以下	115	12	9	5	3	2	0	0	146 (0.1)
80を超え90以下	5	3	2	2	0	0	0	0	12 (0.0)
90を超え100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
100を超える	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
合計人数	96,024	20,859	7,551	3,619	1,770	827	394	283	131,327
(%)	(73.1)	(15.9)	(5.7)	(2.8)	(1.3)	(0.6)	(0.3)	(0.2)	(100.0)
平均線量 (mSv)	2.8	4.1	6.0	6.8	7.9	7.6	7.9	5.5	3.4

[表の見方]

- 放射線業務従事者の線量限度は、5年間につき100mSv及び2年間につき50mSv。なお、5年間は平成13年4月1日以後5年毎に区分した各期間。
- 例えば、表における線量5mSvを超え10mSv以下の5年間関係事業所数5「262」という値は、平成23年度から平成27年度5年間に5ヶ所の事業所で放射線業務を行い、その線量が5mSvを超え10mSv以下であった者が262人であったことを示します。
- 福島第一原子力発電所事故に伴う緊急作業線量は含まれておりません。